

守山市国民健康保険加入の人へ 人間ドック脳ドック費用助成 (事後申請制)の申請は お済みですか

平成30年4月～平成31年3月末に受診した人間ドックまたは脳ドックの費用を助成します。受診医療機関は問いません。

対

- ・受診日現在、満40歳以上の人
- ・受診日現在、守山市国民健康保険の加入者である人
- ・国民健康保険税の滞納世帯でないこと
- ・平成30年度の特健診を受けていない人(人間ドックの助成を受ける場合のみ)

助成金額 検診費用の半額(千円未満切捨て)

※人間ドックは2万円、脳ドックは1万5千円、両方受ける場合は3万円が上限

申3月29日(金)までに、検診の結果(写し可)、領収書(原本)、特定健診受診券(人間ドックの助成を受ける場合のみ)、助成金の振込先口座が分かるもの、守山市国民健康保険証を持参のうえ、下記へ申請。

他事前申請制(現物給付・済生会守山市民病院限定)の申請は、3月中に市民病院で受診できる場合に限り受け付けます(市民病院の予約が込み合っている場合は受け付けできません)。

問国保年金課

☎(582)1120 ☎(582)1138

産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます

4月から国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料が免除になります。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして、将来老齢基礎年金の受給額に反映されます。すでにほかの制度で免除が承認されている人も、産前産後期間の免除が優先されますので、必ず申請をしてください。

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間(多胎妊娠は出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間)

対国民年金第1号被保険者で、出産(妊娠85日以上)の日が平成31年2月1日以降の人

※出産は、死産、流産、早産を含みます。

申4月1日以降に母子健康手帳を持参し、直接下記へ申し込み。申請は出産予定日の6ヵ月前から可。

問国保年金課

☎(582)1120 ☎(582)1138

出産後でも届け出
できます。必ず申請
してください。



国保年金課職員

2月4日(月)～10日(日)は
「滋賀県がん」と
向き合う週間」です

男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになる可能性があると言われていきます。がんを予防、早期発見するために生活習慣を見直し、がん検診を受けましょう。がん検診について詳しくは市ホームページまたはすこやかセンターだよりをご覧ください。

問すこやか生活課

☎(581)0201
☎(581)1628



がん検診
ホームページ

守山市障害者施策
推進協議会傍聴者募集

時2月18日(月)午後1時30分～3時30分(ころ)

所すこやかセンター3階 講習室

内障害福祉施策の平成30年度の取り組み、平成31年度の計画など

申2月13日(水)までに左記へ申し込み。

他手話通訳、ループなどを希望される人は事前に左記までご連絡ください。

問障害福祉課

☎(582)1168
☎(581)0203

職員採用セミナー2019

「住みやすさ日本一が実感できるまち」を共に目指しませんか。

守山市の魅力や採用方針の説明のほか、職員との座談会で、実際の現場の声を聞くことができます。ぜひご参加ください。

時3月8日(金)午後1時～午後3時 **所**市民交流センター

内採用方針・採用試験・福利厚生の説明、市の概要・魅力の紹介、職員との座談会

定先着50人 **申**3月1日(金)までにメール、電話で下記へ申し込み。



ホームページ

<問い合わせ>人事課 ☎(582)1117 ☎(582)0539 メール jinji@city.moriyama.lg.jp